

平成27年12月21日  
シーニックバイウェイ北海道推進協議会

## シーニックバイウェイルート指定について

シーニックバイウェイ北海道実施要綱第18条第一項及び第二項の規定に基づき、次のとおりシーニックバイウェイルート指定を行う。

指定ルート

ルート名：どうなん・追分シーニックバイウェイルート

関係市町村：木古内町、知内町、福島町、松前町、上ノ国町、江差町、乙部町、厚沢部町、奥尻町

提案者：「どうなん・追分シーニックバイウェイルート」運営代表者会議

なお、上記の指定を行うにあたって、別紙の通りルート審査委員会（平成27年11月25日開催）からの意見を付記する。

## シーニックバイウェイ北海道 ルート審査委員会 意見

## シーニックバイウェイルート

「どうなん・追分シーニックバイウェイルート」に対する意見

## 優れた景観資源の有無及び地域資源の優位性

本ルートは、北海道にありながら本州の空気が感じられ、海岸線沿いに展開する地形や動植物といった自然景観は北海道の中でも特異性があり、中世後期から近代初期にかけての変動期における興味深い歴史的資源と文化資源に加え、伝統文化も体感できる豊かさを有している。これらは、光景・風景・情景からなる景観資源、歴史的な文化資源に、食文化の魅力が加わった複合的資源として評価できる。

今後の発展には、全国的な視点に立ちつつ、自然、文化や暮らしと関連付けた意味と意義の更なる発掘に期待する。

活動団体によるルート運営活動計画の主導的な推進、地域住民等と行政が一体となった地域の魅力向上の取組、景観の質の向上ルートのブランド化・地域の活性化

ルート運営活動計画については、候補ルートとして取組まれてきた各活動の成熟が窺え、個々の特性が緩やかに束ねられた活動実績・内容として理解、評価し、計画の推進にあたっては、まちの活性化は自分達が先頭に立ちスピード感をもって推進することを肝に命じていただくこと、推進体制においては、地域・世代を超えた一体感を育む環境の創出が本ルートの要諦になりうることから、人口減少や高齢化を見据えた対応として遠隔地域や次世代を担う若人が主体的にルート運営に参画できる環境整備が望まれる。

また、昨今の地方創生、北海道総合開発計画及び観光立国推進基本計画等の国策とシーニックバイウェイ北海道の取組との関連性・連動性の認識をさらに深め、北海道新幹線開業を契機とした国内・訪日外国人の受入の戦略的な対応に、ルートが一丸となって取組まれることを期待するとともに、ルート各地域の活動内容と実績を尊重しあいつつ、ルート内の各資源、2つのゲートウェイ及び「道の駅」を有機的に活かし、マーケティングの視点、顧客セグメンテーション・ニーズ・スケジュール感を明確かつ共有した中で、魅力的かつ具体的な周遊プランの策定をルート活動として推進され、道南エリアの価値を高める取組として拡がることを期待する。

北海道新幹線というゲートウェイが強化される道南地域での活動は、これまでに経験のない課題に直面することも推察されることから、そのアドバイスやルート運営活動計画のフォローアップの観点もあわせて、ルート審査委員会の委員が現地視察や意見交換できる機会を設けていただくことを望み、ルート審査委員会の意見とします。